

在シドニー日本国総領事館メールマガジン第 247 号（2025 年 6 月号）

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及び「たびレジ」登録者に自動的に配信されております。

【目次】

- 1 領事情報（電子化した証明書（e-証明書）の発給開始、戸籍のフリガナの記載、在外選挙人名簿登録、旅券発給体制の変更、マイナ免許証、オンライン申請とオンライン決済、マイナンバーカード申請・交付、DV 被害者支援、在留届と「たびレジ」）
- 2 治安・安全情報（偽ショッピングサイト・詐欺サイト対策）
- 3 日本文化関連行事
- 4 日本語補習授業校の教員募集
- 5 総領事通信・総領事館公式 SNS
- 6 休館日のお知らせ（6 月及び 7 月）

1 領事情報

（1）電子化した証明書（e-証明書）の発給開始

当館で発給している証明書はこれまでオンライン申請又は窓口申請の何れの場合においても紙媒体の証明書を窓口で交付していました。

しかし、本年 5 月 27 日以降に在留証明をオンラインで申請する場合は、これまでどおり紙媒体の証明書を窓口で受け取るか、電子化した証明書（e-証明書）をオンラインで受け取るか、いずれかを選択することが可能になりました。

これにより、e-証明書を選択した場合は、申請者は在外公館の窓口にも行くことなく証明書を受け取ることが可能となりましたので、ご利用ください。

詳細は以下のリンクからご確認ください。

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/e-Shomei_online.pdf

（2）戸籍のフリガナの記載

戸籍法の一部改正を含む「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律」（以下「改正法」という。）が本年 5 月 26 日に施行されました。

これまで氏名のフリガナは戸籍上公証されていませんでしたが、この改正法の施行により、

戸籍の記載事項に、新たに氏名のフリガナが追加されることになりました。

詳細は以下のリンクからご確認ください。

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consul_koseki_furigana.html

（３）在外選挙人名簿への登録

日本国外に居住されている満 18 歳以上の日本人は、国外からの投票を通じて国政選挙に参加することができます。国外で投票するには在外選挙人名簿への登録が必要です。登録を済ませていない方は最寄りの大使館又は総領事館等にて登録をお願いします。申請後、在外選挙人証を交付するまでに 2 か月程度を要します。本年夏に任期満了を迎える参議院議員の選挙が見込まれますので、お早めに在外選挙人名簿への登録手続きを行ってください。詳細は以下のリンク先からご確認ください。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/index.html>

（４）旅券発給体制の変更等に関するお知らせ

本年 3 月 24 日から、旅券の偽変造対策を強化するため、人定事項ページにプラスチック基材を用いた「2025 年旅券」の発給が開始されました。

在外公館で旅券申請を行うと、日本国内で旅券が作成され、冊子が申請先の在外公館に配送されるため、申請から交付まで 2 週間-1 か月程度かかり、これまでと比べ旅券の発給に時間を要します。

そのため、旅券の紛失や盗難、有効期限の不足などにご注意いただき、必要に応じて早めの旅券申請を行ってください（旅券の残存有効期間が 1 年未満であれば申請手続きが可能となります。）。

詳細は以下のリンク先からご確認ください。

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/2025-new-passport.pdf>

（５）マイナ免許証

本年 3 月 24 日から、運転免許に関する情報をマイナンバーカードに記録した「免許情報記録個人番号カード」（通称、マイナ免許証）の運用が開始されました。しかし、マイナ免許証はカード券面に運転免許証の情報が表示されず、日本国外では記録された情報を読み取ることができず、当地では無免許であるとされる可能性があります。ついては、当地で運転等される場合には、従来の日本の運転免許証を取得し、当地に持参するようにしてください。詳細は以下のリンク先からご確認ください。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/kaigai/licence/index.html>

（６）旅券、各種証明及び査証（観光一次のみ）のオンライン申請とオンライン決済

旅券、各種証明及び査証（観光一次のみ）の申請はオンライン申請が利用できます（査証以外は事前にオンライン在留届（ORR ネット）への登録が必要です。）。

オンライン申請をされた方に限り、手数料をクレジットカード及びデビットカードでお支払いいただくことが可能です（査証の場合はクレジットカード及びデビットカードでのお支払いのみ）。詳細は以下のリンク先からご確認ください。

（旅券）

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consul_online_passport_info.html

（各種証明）

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consul_online_shomei.html

（査証）

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_en/evisa_online_application.html

（７）在外公館における国外転出者用マイナンバーカードの申請・交付

昨年 5 月 27 日から在外公館における国外転出者用マイナンバーカードの申請・交付業務が開始されました。本件マイナンバーカードの申請対象者は、2015 年 10 月 5 日以降に国外転出届を提出した日本国籍者（未成年者も含む）となります。具体的な申請・交付方法等についての詳細は以下のリンク先からご確認ください。

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/my_number_card.html

（８）「DV 被害者支援のための相談窓口」のお知らせ ―DV 被害でお悩みの方へ―

当館は、当地で DV 被害者等を支援する団体「Bonnie Support Service Ltd」と提携し、ドメスティック・バイオレンス（DV）で悩んでいる邦人のための相談窓口を開設しています。対象は NSW 州にお住まいの邦人女性（及び子供）で、相談者は日本語によるサービスを受けることができます。DV 被害でお悩みの方は、まずは下記相談窓口までご相談ください（NSW 州以外の地域にお住まいの方については、情報提供やお近くの相談機関のご紹介を行います）。詳細は以下のリンク先からご確認ください。

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/20230828dv.pdf>

（９）在留届と「たびレジ」に関するお願い

外国に 3 か月以上滞在する日本人は、最寄りの大使館又は総領事館等に在留届を提出することが日本の法律（旅券法）で義務付けられています。在留届は、災害時の安否確認のために使用しますので、届出内容に変更（住所や同居家族の変更等）が生じた場合には変更届を、帰国の際には帰国届をご提出いただくようお願いいたします。詳細は以下のリンク先からご確認ください。

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consul_residence_report.html

また、3 か月未満の旅行や出張などの際には、海外滞在中も安全に関する情報を随時受けと

れるよう「たびレジ」にご登録をお願いいたします。詳細は以下のリンク先からご確認ください。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

2 治安・安全情報

【偽ショッピングサイト・詐欺サイト対策】

偽ショッピングサイトや詐欺サイトはインターネットショッピング等に係る詐欺を目的としており、商品の注文・代金の振込を受けた上で、商品を発送しない又は偽物の商品を発送するなどの手口があります。

（１）事例

<事例１>

インターネットで欲しい商品を検索していると、安く販売しているショッピングサイトを発見したので、商品を注文したところ、メールで代金の振込先口座を指定された。案内に従い代金を振り込んだが、到着予定日を過ぎても商品が届かない。メールで問い合わせたが、返信がなく、メールアドレス以外の連絡先の表示がない。

<事例２>

〇〇ショップというネットショップに本物とうたっているブランドバッグが出品されていたので、注文して代金を振り込んだが、送られてきたのは偽物のバッグだった。

<事例３>

会社の住所や電話番号が見ず知らずの通販サイトの運営会社として掲載されており、商品が届かないなどの全く身に覚えのない苦情の電話が入って困っている。

（２）偽ショッピングサイト、詐欺サイトの手口

<「品薄」等の表示により商品の購入を急がせる>

「品薄」、「本日限り」等と表示することによって消費者心理につけ込み、商品購入を急がせることがあります。

<割引が過大である>

通常では考えにくい販売価格の大幅な値引きを強調し、消費者心理につけ込み、商品購入を煽ることがあります。

<代金支払い方法が銀行振込のみなど限定的である>

銀行口座等への前払いのみ、クレジットカードのみ、代金引換のみなど、代金支払い方法が限定されていることがあります。

<会社概要に実在しない住所が記載されている>

ウェブサイトに記載されている販売業者の住所が虚偽であったり、無関係の住所であった

りする場合があります。

（３）偽ショッピングサイト、詐欺サイトの被害に遭ってしまったら

＜クレジットカード会社等に連絡する＞

偽ショッピングサイト等にクレジットカード番号等を入力してしまった場合は、クレジットカード会社に連絡して、支払いの停止を依頼してください。

＜ＩＤ、パスワード等を変更する＞

偽ショッピングサイト等にＩＤやパスワード等を入力してしまった場合は、そのＩＤやパスワード等を利用している全てのサービスにおいて、パスワード等を変更してください。

＜サイト情報や相手とのやり取りの内容等を保存する＞

以下のような偽ショッピングサイト等の情報（ＵＲＬ、トップ画面等の画像）、口座情報や振込記録等の取引情報、相手とのメール等のやり取り内容等を保存してください。

- 商品が出品されていたショッピングサイトのＵＲＬ、画像
- ショッピングサイト運営会社の情報（法人名、住所、電話番号等）
- 落札日時又は購入日時
- 送金先の金融機関名、口座番号、口座名義人
- 代金を振り込んだことがわかる資料（振込明細等）
- 取引相手とやりとりした際のメール（メールヘッダも含む）、電話、郵便等の情報を時系列に整理したもの

＜警察に通報・相談する＞

偽ショッピングサイトや詐欺サイト等の被害に遭った場合は、ショッピングサイトのＵＲＬ、画像等の資料等を持参して、最寄りの警察署へ通報・相談してください。

（４）被害に遭わないために

ショッピングサイト等を利用する際は、購入手続前に次に掲げる点を確認し、手続中に支払方法等が明示された方法と異なり、銀行振込のみになるなど不審点を感じたら、すぐに手続を停止してください。また、官公庁や企業・病院等の名称を使用したサイトで不審点を感じる場合には、手続を進めることなく各関係機関等に問い合わせてください。

- ＵＲＬの「https://…」やドメインに違和感はないか
- 商品価格が極端に安くないか、割引率が大きくないか
- 「本日限り」等と記載されるなど、購入を急がせていないか
- 会社概要の内容についてインターネットで検索等を行い、企業名の盗用や虚偽の内容等

が記載されていないか

○日本語が不自然でないか

偽サイトや詐欺サイトが検索の上位に表示される場合や普段から利用するSNS等の広告に表示される場合もありますので、必ず確認をお願いします。

3 日本文化関連行事

(1) 日本文化関連行事

○「Crafting Life: Stories from the Japanese Studio」展 (2025 年 4 月 11 日 (金) -9 月 27 日 (土))

国際交流基金シドニー日本文化センターでは、日本 3 地域の工芸作品 (唐津陶芸家・土屋由紀子氏、漆芸アート集団・彦十蒔絵、伝統手芸ブランド／プロジェクト・大槌刺し子) を展示しています。詳細は以下のリンクをご参照ください。

<https://sydney.jpff.go.jp/events/crafting-life/#1739920453975-f349ece5-b22a>

○にほんごよみきかせ会 (2025 年 7 月 5 日 (土) 午後 2 時 30 分-3 時 30 分)

会場：国際交流基金シドニー日本文化センター

国際交流基金シドニー日本文化センターは、豪州けい (「つなぐ」の漢字) 生語研究会との共催で、にほんごよみきかせ会を開催します (予約不要)。今回は七夕をテーマにとりあげます。短冊に願い事を書いて、笹に飾り付けをしましょう。

<https://sydney.jpff.go.jp/events/japanese-storytime-for-children-07/>

なお、同センターでは館内図書の貸し出しも利用できますので、ご利用ください (貸出カード作成には豪州で発行された身分証の提示が必要となります。)

○JFF Theater (無料配信・要アカウント登録)

国際交流基金は、映像作品配信ウェブサイト「JFF Theater」をオープンし、多言語字幕付きの日本映画を無料配信しています。5 月 1 日から新しい作品のストリーミングがスタートしました。詳細は以下のリンクをご参照ください。

<https://www.jff.jpff.go.jp/>

(2) 国際交流基金 インド太平洋パートナーシップ・プログラム (2025 年 6 月 16 日 (月) 正午 (日本時間) 申請締め切り)

国際交流基金では、インド太平洋地域におけるパートナーシップと知的ネットワークの構築を目的としてフェローシップ・プログラムを実施しており、令和 7 年度 JFIPP リサーチ

フェローの公募を行っています。詳細は以下のリンクをご参照ください。

<https://www.jpf.go.jp/j/project/intel/exchange/jfipp/research/index.html>

(3) Inclusive Art Exhibition (6月3日-6月26日の間の平日、NSW州議会議事堂、入場無料)

アートで創造力・多様性・多文化の豊かさを讃える Inclusive Art Exhibition が6月3日から26日まで、NSW州議会議事堂 (6 Macquarie Street Sydney) にて開催されます。障害を持つアーティスト2名と、異なる文化背景を持つ3名のアーティストの作品が展示されます。墨絵アーティストの Masayo Colley 氏の作品も展示されます。平日のみ開館。詳細は以下のリンクをご参照ください。

<https://www.parliament.nsw.gov.au/visit/events/Pages/DAPA-Inclusive-Art-Exhibition.aspx>

(4) NSW 州立美術館の無料日本語ガイドツアー

○常設展(入場無料)の日本語ガイドツアー (予約不要、それぞれ建物に入った所に集合)

北新館 (Naala Badu) 毎週日曜日午後 1 時開始

南本館 (Naala Nura) 毎週金曜日午前 11 時開始

<https://www.artgallery.nsw.gov.au/visit/plan-your-visit/information-in-other-languages/japanese/>

○「リ・ウファン (Lee Ufan) Quiet Resonance」展 (入場無料)

9月7日まで、南本館のアジア・ランタンギャラリーで開催中。毎週金曜日 11 時からの日本語ガイドツアーで、この展覧会もご案内しております。

○特別展 アーチボルド、ウィン、サルマン展 (有料)

3つの公募展を一举に見ることができる、人気の展覧会です。5月10日から8月17日まで、南本館地下2階で開催。日本語ツアーは6月7日から8月2日の間、毎週土曜日午前 11 時開始 (予約不要、事前に入場券をご購入いただき、展覧会会場入り口に集合)。

○特別展 アボリジナル美術「ヨルングの力 - イルカラ・アート」(有料)

6月21日から10月6日まで、北新館地下2階で開催。日本語ツアーは6月29日から9月21日の間、毎週日曜日午前 11 時開始 (予約不要、事前に入場券をご購入いただき、展覧会会場入り口に集合)。

4 日本語補習授業校の教員募集

当館管轄地域にある以下の学校では教員を募集しています。ご関心のある方は、以下の学校のリンクやメール照会先を参照の上、各学校に直接ご連絡・ご応募ください。

○シドニー日本語土曜学校

<https://www.sssj.org.au/careers/>

○JCS 日本語学校シティ校

<https://cityschool.japanclubofsydney.org/recruitment/>

○JCS 日本語学校ダundas校

<https://dundas.japanclubofsydney.org/recruitment/>

○クカバラ日本語学校

<https://kookaburra-jps-sydney.amebaownd.com/pages/6452909/profile>

○フォレスト日本語学校

<https://www.forestjapaneseschool.org.au/contactus>

5 総領事通信・総領事館公式 SNS

(1) 総領事通信「在シドニー総領事交流録」

山中総領事から皆様へ、日々の様々な交流を通じて、日本とオーストラリアの幅広い関わりについて感じたことや考えたことを「在シドニー総領事交流録」として紹介させていただきます。

○総領事交流録 (第5回)「ANZAC Day」

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/CGYamanaka_05newsJ.pdf

(2) 総領事館公式 SNS

総領事館の行事や日本関連の行事、日本の文化情報等を発信しています。ご関心がありましたらフォローいただければ幸いです。

(山中総領事公式 Twitter)

<https://twitter.com/cg.japansydney>

(総領事館公式 Facebook)

<https://www.facebook.com/CGJSYD>

(総領事館公式 Instagram)

<https://www.instagram.com/CGJapanSyd/>

6 休館日のお知らせ (6月及び7月の休館日)

土日及び以下の日は休館いたします。

○6月9日(月) キングズ・バースデー

在シドニー日本国総領事館

Level 12, 1 O'Connell Street,

Sydney NSW 2000 Australia

代表電話：(61-2) 9250-1000

Fax：(61-2) 9252-6600

Web：http://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/index_j.htm

Email：japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※このメールに関してお気づきの点がございましたら、以下の当館代表メールアドレスにお気軽にご連絡ください。

japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※本メールマガジンのバックナンバーは以下のページに掲載しています。

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/life_and_safety_mailimag.html